

## 目 次

公 告	ページ
一般競争入札の実施について .....	1

## 公 告

### 一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項の規定により、新潟県市町村総合事務組合の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札を実施する。

令和元年 12 月 13 日

新潟県市町村総合事務組合管理者 久 住 時 男

### 記

#### 1 入札に付する事項

(1) 工事名

新潟県自治会館別館空調設備改修工事

(2) 工事場所

新潟市中央区新光町 7 番地 1 及び 4 番地 1 新潟県自治会館別館

(3) 工事概要

空調設備工事 一式

(4) 工期

契約締結の日から令和 3 年 7 月 30 日までとする。なお、当該施設は工期中も通常業務を行うこととしているので、室内工事等は業務時間外（土・日曜日、祝祭日及び夜間工事等）の工事となる。また、GHP 室外機の搬出入日も別途当組合が指定する日（土・日曜日、祝祭日等を含む。）の工事となる。

現場工事は 3 期に分けて（第 1 期 令和 2 年 4～6 月、第 2 期 令和 2 年 10～12 月、第 3 期 令和 3 年 4～6 月）実施する予定である。

#### 2 競争参加資格

次の要件を全て満たす者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 本件工事に係る入札参加資格確認申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間に、新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

(3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申し立てが

なされている者でないこと。(ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)

- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。(ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登載された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。)
- (5) 建設業法(昭和24年法律第100号。以下同じ。)第3条第1項の規定に基づき、管工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。
- (6) 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。
- (7) 新潟県建設工事入札参加資格審査規程(昭和58年新潟県告示第3296号)(以下「入札参加資格審査規程」という。)に基づく入札参加資格の審査(以下「入札参加資格審査」という。)を受け、管工事に関し、平成30・31年度の入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (8) 新潟県内に主たる営業所(本社、本店等)を有し、かつ、新潟市内に従たる営業所(支所、支店、営業所等)を有する者(従たる営業所を有しない場合は主たる営業所のみで可)。なお営業所とは、建設業法第3条第1項に規定する営業所であり、かつ平成30・31年度の入札参加資格者名簿に登載されているものをいう。
- (9) 平成30・31年度の入札参加資格審査において、管工事に係る格付けがA級であること。
- (10) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。
  - ① 一級管工事施工管理技士又は技術士(管工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格を有する者であること。
  - ② 管工事の施工に関し、10年以上の実務経験を有すること。もしくは、一級管工事施工管理技士又は技術士(管工事において監理技術者となり得るものに限る。)の資格取得後4年以上の実務経験を有すること。
  - ③ 監理技術者にあつては、管工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証(監理技術者講習修了履歴)を有する者であること。
  - ④ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。
- (11) 上記(10)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」(新潟県の例による。)に掲げる期間を除くものとする。

### 3 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

#### (1) 日時

令和元年12月13日(金)から令和2年1月27日(月)まで

#### (2) 方法

新潟県自治会館本館1階掲示板及び新潟県市町村総合事務組合ホームページ(<https://www.sinsogo.jp/>)にて公開する。(令和2年1月上旬URL変更予定)

#### 4 設計図書等の配布

(1) 日時

令和元年12月13日(金)から令和元年12月25日(水)まで

(2) 方法

新潟県市町村総合事務組合ホームページ (<https://www.sinsogo.jp>)にて公開する。

#### 5 参加資格の確認

(1) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

令和元年12月13日(金)から令和元年12月25日(水)まで(土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。)の各日の午前9時から午後4時まで

イ 提出書類

別紙1並びに別紙2及びその添付書類

ウ 提出方法

次の提出場所に持参又は郵送(一般書留又は簡易書留)すること。

エ 提出場所

〒950-0965

新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県自治会館1階

新潟県市町村総合事務組合 人事会館課

電話 025-284-4101

(2) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ書面により、令和2年1月10日(金)までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印有効)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

#### 6 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

(1) 質問

ア 質問方法

質問事項を記載した書面(別紙3)を電子メールにより送信する方法による。

イ 受付日時

令和元年12月13日(金)から令和2年1月15日(水)午後3時まで

ウ 受付場所

新潟県市町村総合事務組合 人事会館課

電子メール [kanri@sinsogo.jp](mailto:kanri@sinsogo.jp)

(2) 回答

新潟県市町村総合事務組合ホームページ (<https://www.sinsogo.jp>)にて令和2年1月22日(水)午後5時まで回答する。(令和2年1月上旬URL変更予定)

## 7 現場説明会及び現場視察

### (1) 現場説明会

実施しない。

### (2) 現場視察

随時実施するので、入札参加希望者は、希望する日時（この公告の日から令和2年1月10日（金）まで）とする。）を事前に当組合人事会館課まで連絡すること。

なお、新潟県自治会館の現地の都合により、希望する日時に実施できない場合がある。

## 8 入札及び開札の日時

### (1) 日時

令和2年1月28日（火）午前10時から

### (2) 場所

〒950-0965

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県自治会館2階201会議室

（郵送（一般書留又は簡易書留）による入札書及び内訳書の提出も可能であるが、その場合は再度入札に参加できない。）

### (3) その他

#### ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の110分の100に相当する額を入札書に記載すること。

#### イ 入札回数

3回を限度とする。

#### ウ 最低制限価格

最低制限価格を設定するので、最低制限価格未満の入札金額をもって入札した者は、再度入札に参加できないものとする。

なお、最低制限価格の計算式及び設定範囲は次のとおり最新の国の基準に準拠する。

（設定方法）

予定価格算出の基礎となった次に掲げる額の合計額。ただし、その額が、予定価格に10分の9.2を乗じて得た額を超える場合にあっては10分の9.2を乗じて得た額とし、予定価格に10分の7.5を乗じて得た額に満たない場合にあっては10分の7.5を乗じて得た額（円未満切り上げ）

①直接工事費の額に10分の9.7を乗じて得た額

②共通仮設費の額に10分の9を乗じて得た額

③現場管理費の額に10分の9を乗じて得た額

④一般管理費等の額に10分の5.5を乗じて得た額

#### エ 工事費内訳書

入札時に、本入札に係る工事費内訳書の提出を要する。

#### オ 落札者の決定

予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち、最低の価格で入札した者を落札者とする。

入札の結果、落札者がいない場合において、入札書等比較予定価格と入札者のうち最低の価格で入札した者（入札書等比較予定価格を超える者に限る。）の入札金額との差が入札書等比較予定価格の 10%を超えない場合は、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 8 号の規定により、その者と見積り合わせを行った上で、随意契約により請負契約を締結する。

#### カ その他

入札に関する必要書類等は参加資格の確認結果通知に同封する。

### 9 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

### 10 入札保証金及び契約保証金

#### (1) 入札保証金

免除する。

#### (2) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 に相当する金額とする。ただし新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）第 44 条第 1 号又は第 2 号に該当する場合は、免除する。なお、同条第 1 号中「県」とあるのは「新潟県市町村総合事務組合」と読み替える。

### 11 契約等に関する事項

#### (1) 契約の締結

契約の締結については、新潟県市町村総合事務組合議会（以下「組合議会」という。）の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 16 年新潟県市町村総合事務組合条例第 21 号）第 2 条に規定する組合議会の議決を要するため、入札による落札者とは、組合議会の同意があったときに本契約となる旨の内容の仮契約を締結する。

#### (2) 契約代金支払い条件

ア 前金払 する。（令和 2 年度以降）

イ 部分払 する。

### 12 火災保険等付保の要否

要する。

### 13 その他

#### (1) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(2) 問合せ先は、以下のとおりとする。

新潟県市町村総合事務組合 人事会館課 大原

電話番号 025-284-4101 (直通：新潟県自治会館)

FAX 番号 025-284-4175

メールアドレス kanri@sinsogo.jp

(3) その他

この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県市町村総合事務組合財務規則（平成 16 年組合規則第 17 号）並びに新潟県財務規則（昭和 57 年新潟県規則第 10 号）及び同規則別記建設工事請負基準約款その他関係法令の定めるところによる。

別紙 1

## 参加資格確認申請書

令和 年 月 日

新潟県市町村総合事務組合 管理者 久住 時男 様

申請者住所

商号又は名称

代表者

印

電話番号

申請者\_\_\_\_\_は、令和元年 12 月 13 日付けで公告のあった 新潟県自治会館別館空調設備改修工事 の入札に参加したいので、必要な書類を添えて申請します。

なお、当社は、入札公告等に定める条件を満たすことを誓約します。

別紙2

配置予定技術者の資格等に関する事項

企業名 ( )

区分	監理技術者の資格			取得年月日 (取得年月日)	取得年月日 (取得年月日)	取得年月日 (取得年月日)	
	氏名(所属会社)	法定資格等	一級管工事施工管理技士 ・ 技師士 ・ 監理技術者資格者証 ・ 監理技術者講習修了証				
住所	〇〇〇〇 (株)〇〇〇〇			(取得年月日)	(取得年月日)	(取得年月日)	
兼務を予定する職種	・ 現場代理人	配置予定技術者の現在状況 雇用関係開始年月日	・ 所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有している ・ 昭和・平成 年 月 日から				
実務経歴(工事経歴)	工事名	発注者の名称	工事場所	契約金額(税込み)	従事期間	従事した工事の役職	
					年月 ~ 年月	年月	
< 通算 >						年月	

注 1 法定資格等は、該当するものに○をつけること。  
 2 添付書類として、主任技術者又は監理技術者を証明する次の資料を提出すること。  
 ① 一級管工事施工管理技士：「一級技術検定合格証明書」の写し。  
 ② 技師士：「技師士登録証」の写し。  
 ③ 「監理技術者資格者証」及び「監理技術者講習修了証」の写し。  
 3 実務経歴欄には、従事した工事を最近のものから記載すること(民間工事を含む。)。なお、工事経歴間で従事期間の重複に注意すること。  
 4 下請工事の場合には、下請契約額を記入し、発注者欄に( )書きで元請負者名を追加記載すること。  
 5 従事した工事の役職には、現場代理人、監理技術者、主任技術者、現場員等を記載すること。  
 6 配置予定技術者は5人まで記載できること。その場合、本書類を複数提出すること。



## 質 問 回 答 書

1. 入札予定日：令和2年1月28日

---

2. 工事等の名称：新潟県自治会館別館空調設備改修工事

---

3. 工事等の場所：新潟市中央区新光町7番地1及び4番地1  
新潟県自治会館別館

---

4. 質問事項（質問者 電話番号 ）

※ 具体的に記入すること

※以降発注者記入欄

5. 受付日：令和 年 月 日

---

6. 回答事項

7. 問合せ先

新潟県市町村総合事務組合 人事会館課 電話 025-284-4101  
(送信先) E-mail kanri@sinsogo.jp

---